

がん検診の精度管理について

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

がん検診の精度管理について

- がん検診の事業評価を行うに当たっては、「事業評価のためのチェックリスト」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠である。

出典：「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」
(平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知別添)
(抜粋)

事業評価のためのチェックリスト (都道府県用、市区町村用、検診実施機関用)

都道府県用	
チェックリスト 項目	生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営
	受診者の把握
	要精検率の把握
	精検受診率の把握
	精密検査結果の把握
	偽陰性例の把握
	がん登録への参加
	不利益の調査
	事業評価に関する検討
	事業評価の結果に基づく指導・助言

市区町村用	
チェックリスト 項目	検診対象者の情報管理(名簿等)
	受診者の情報管理(名簿等)
	受診者への説明、及び要精検者への説明
	受診率の集計
	要精検率の集計
	精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
	精検受診率、がん発見率、早期がん割合、要精反応的中度の集計
	地域保健・健康増進事業報告
	検診機関(医療機関)の質の担保

検診実施機関用	
チェックリスト 項目	受診者への説明
	精度管理 (画像の読影体制、画像の保存期間、検体の取り扱い、プロセス指標の把握等)

(参考)
 なお、職域におけるがん検診においても、保険者や事業者ががん検診を任意で実施する際の参考となるよう、平成30年3月に「職域におけるがん検診に関するマニュアル」を策定している

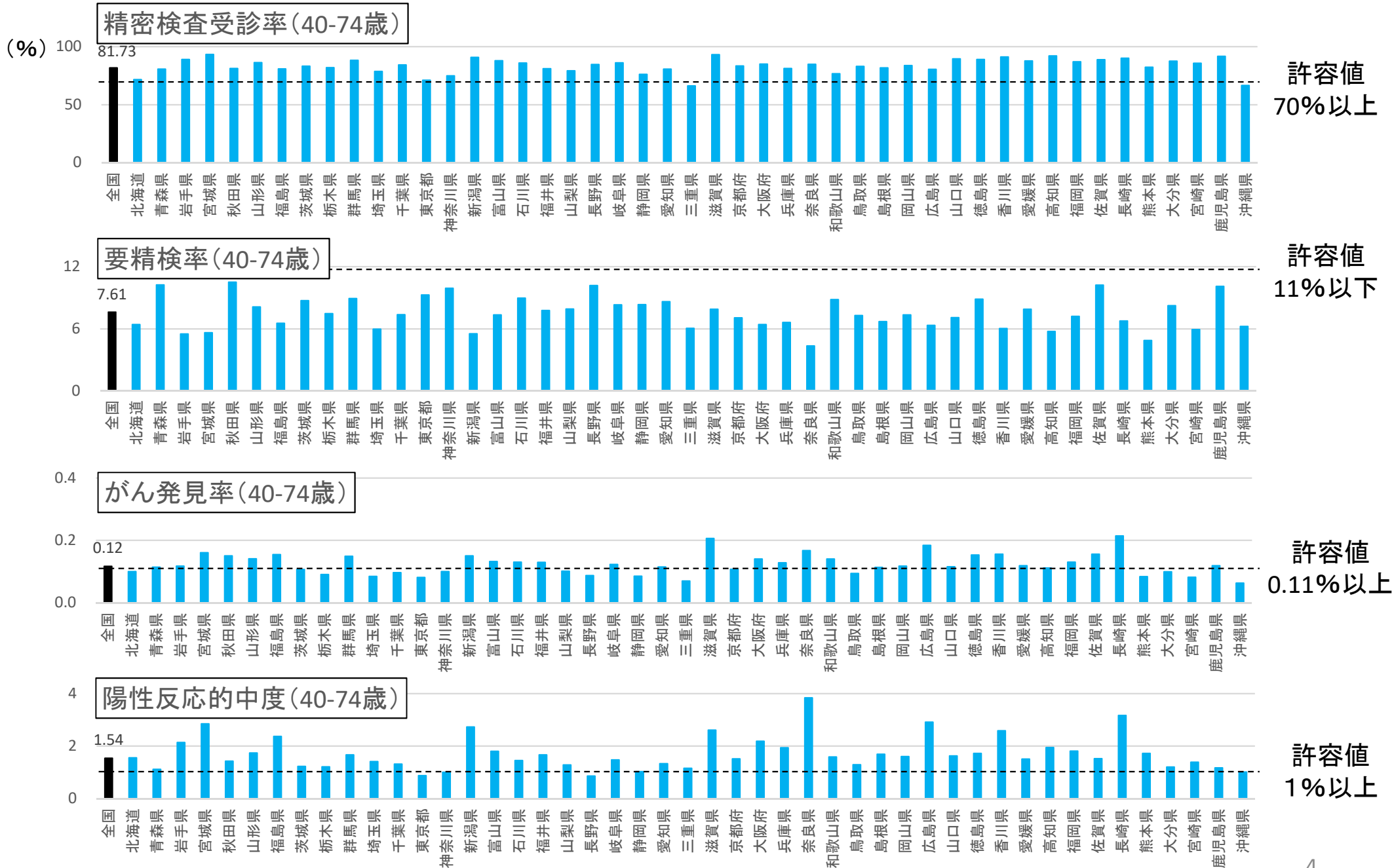
各がん検診におけるプロセス指標

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
精検受診率	許容値	70% 以上	70% 以上	70% 以上	70% 以上	80% 以上
	目標値	90% 以上				
未把握率	許容値	10% 以下				
	目標値	5% 以下				
精検未受診率	許容値	20% 以下	20% 以下	20% 以下	20% 以下	10% 以下
	目標値	5% 以下				
精検未受診・ 未把握率	許容値	30% 以下	30% 以下	30% 以下	30% 以下	20% 以下
	目標値	10% 以下				
要精検率(許容値)		11% 以下	3% 以下	7.0% 以下	1.4% 以下	11% 以下
がん発見率(許容値)		0.11% 以上	0.03% 以上	0.13% 以上	0.05% 以上	0.23% 以上
陽性反応的中度(許容値)		1% 以上	1.3% 以上	1.9% 以上	4% 以上	2.5% 以上

出典：今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について 報告書(平成20年3月)

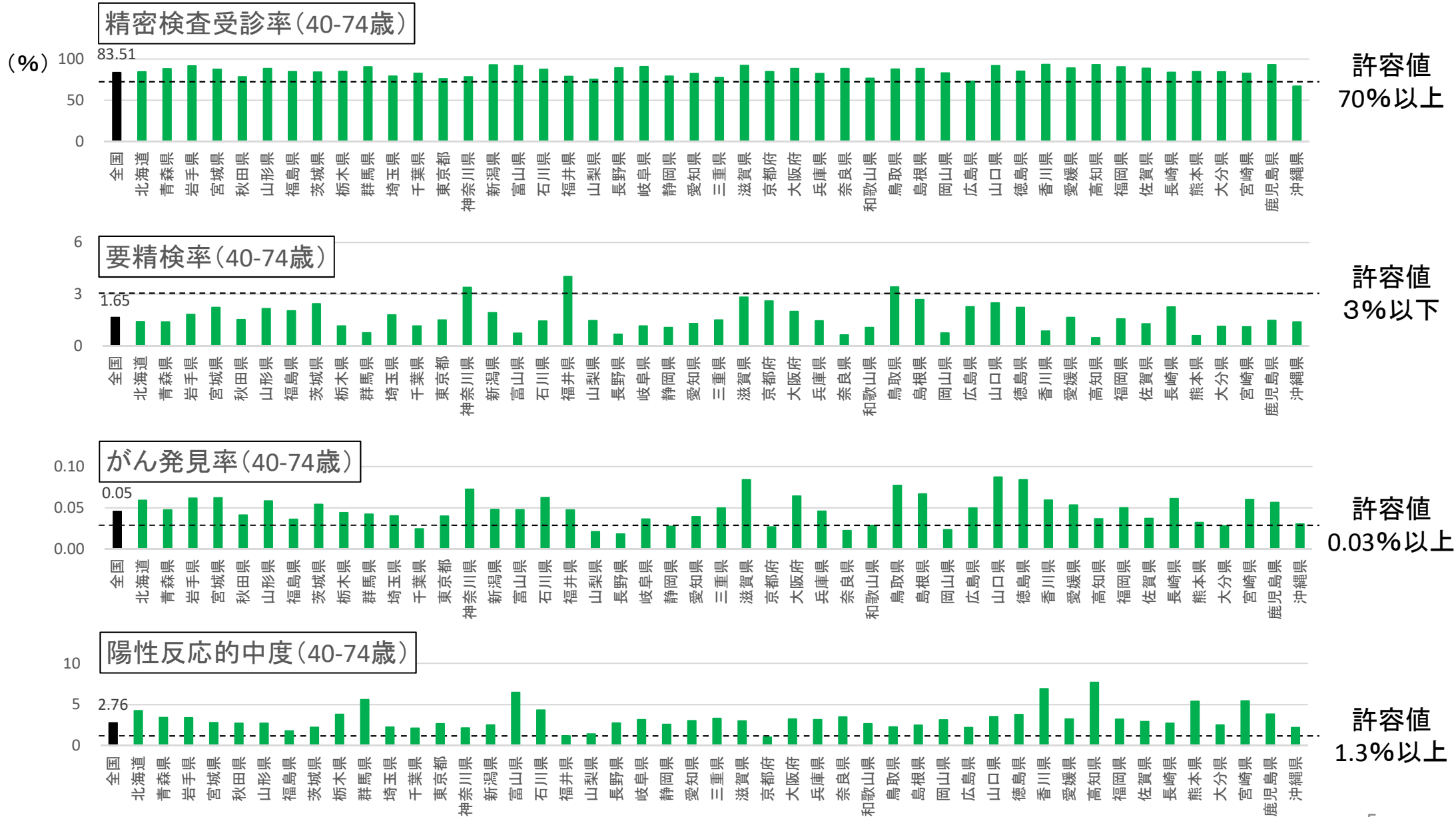
(注)各プロセス指標の対象年齢は「40歳から74歳」(子宮頸がん検診のみ20歳から74歳)とされている。

胃がん検診における都道府県別プロセス指標



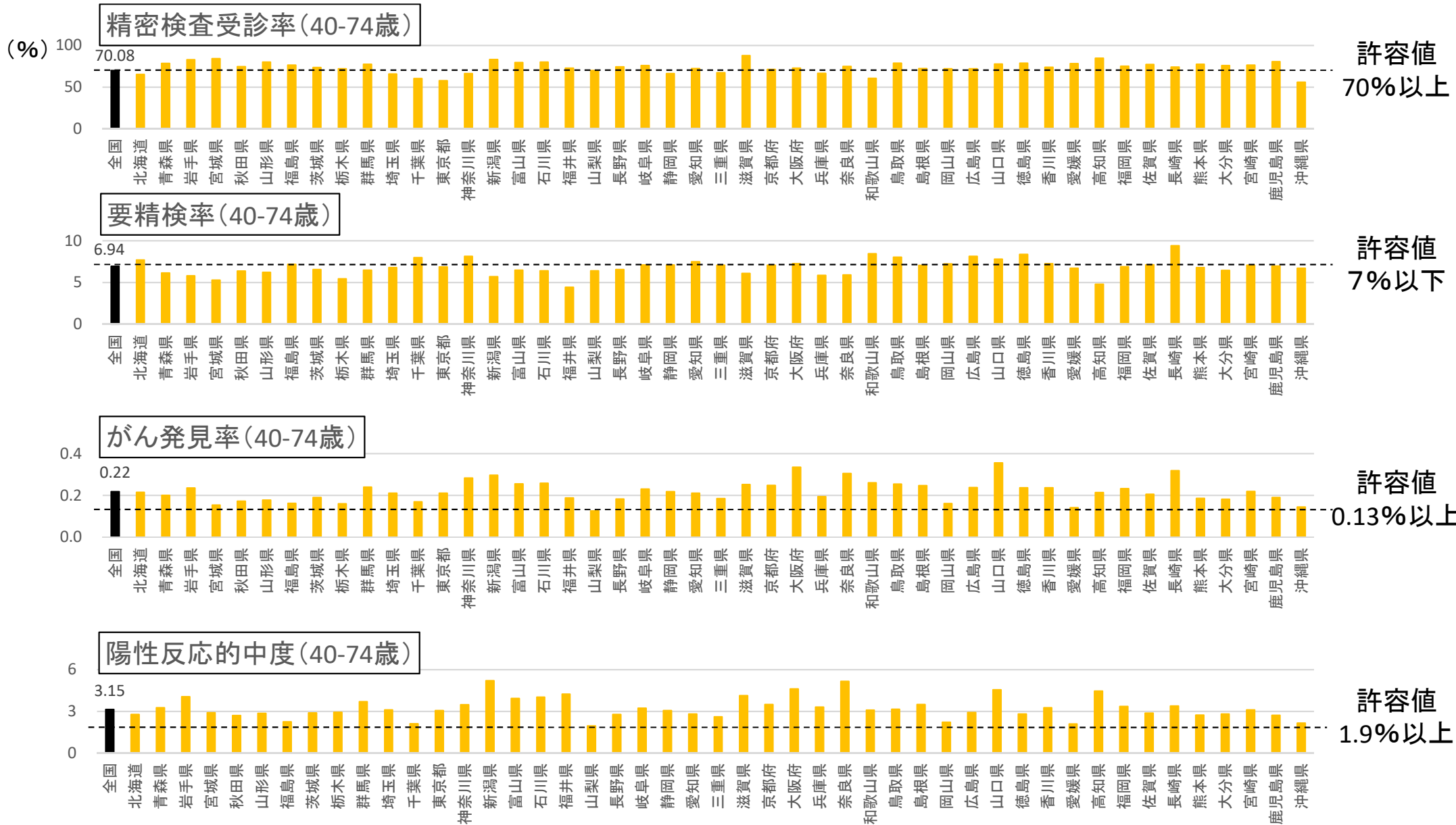
出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

肺がん検診における都道府県別プロセス指標

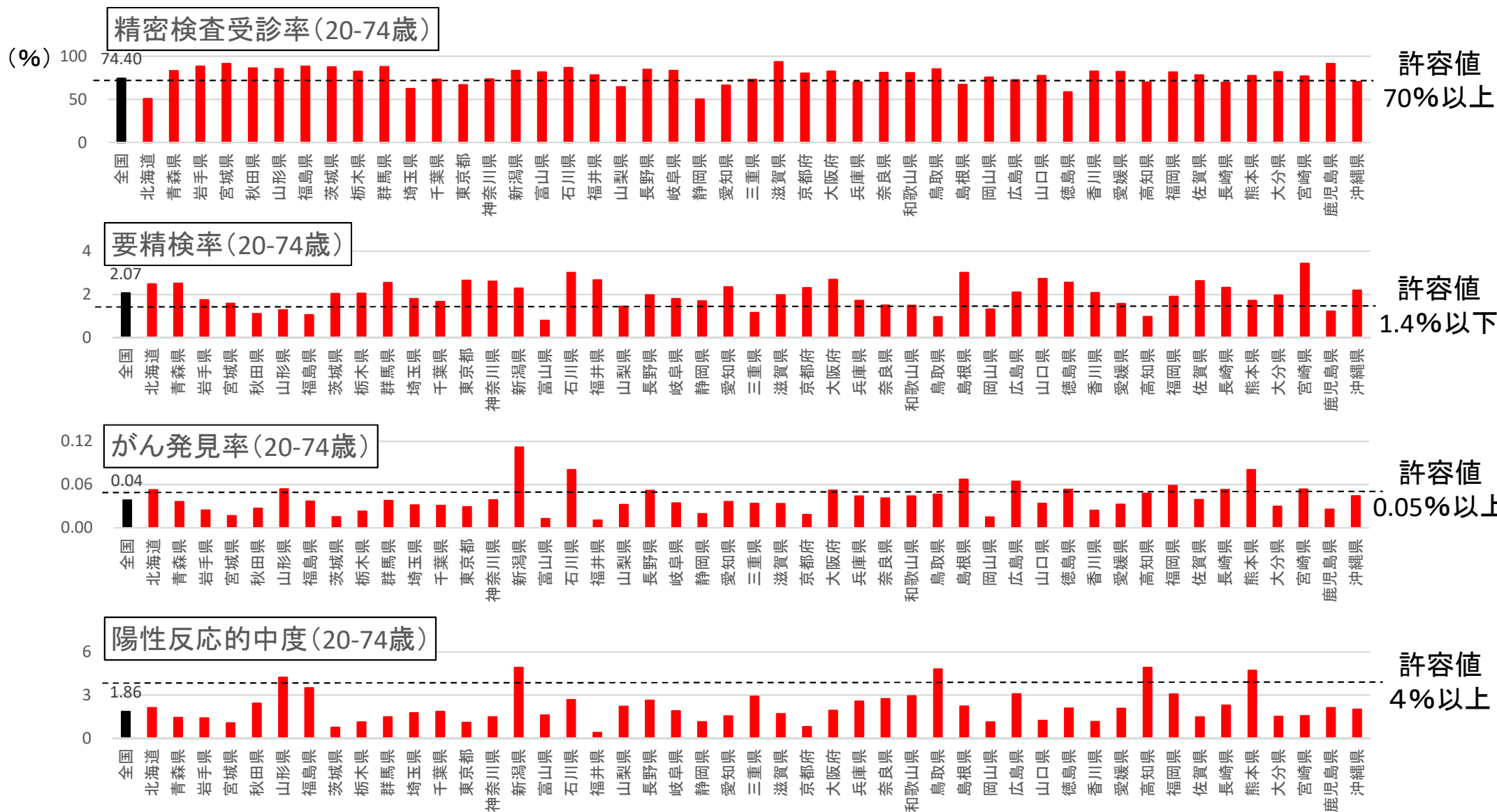


出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

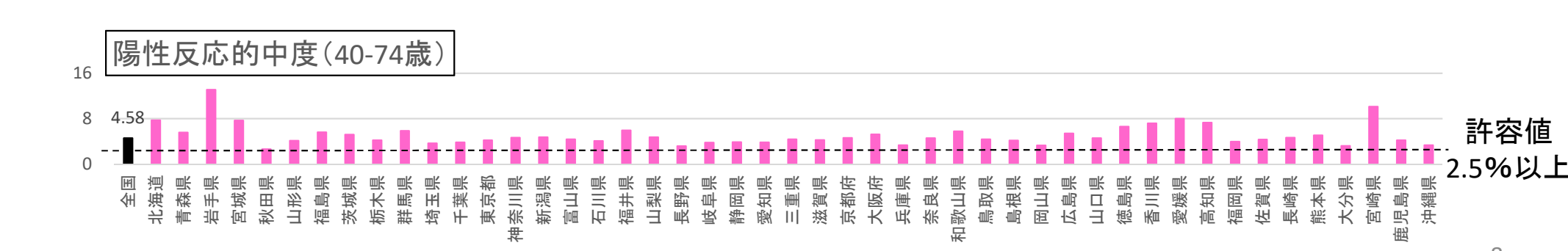
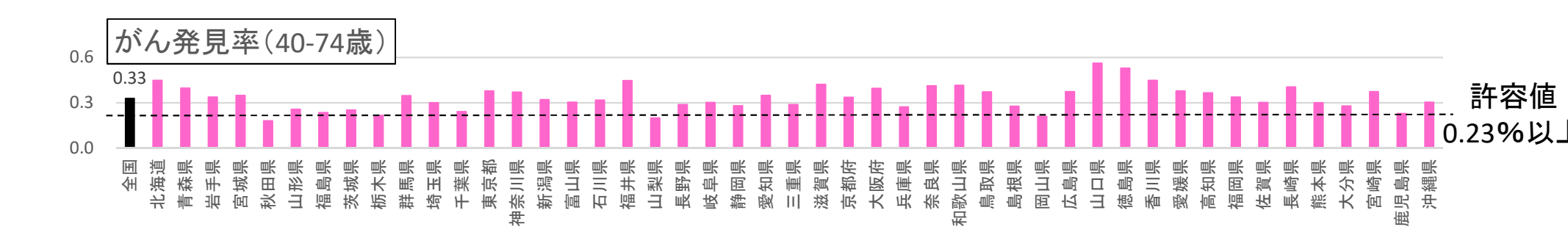
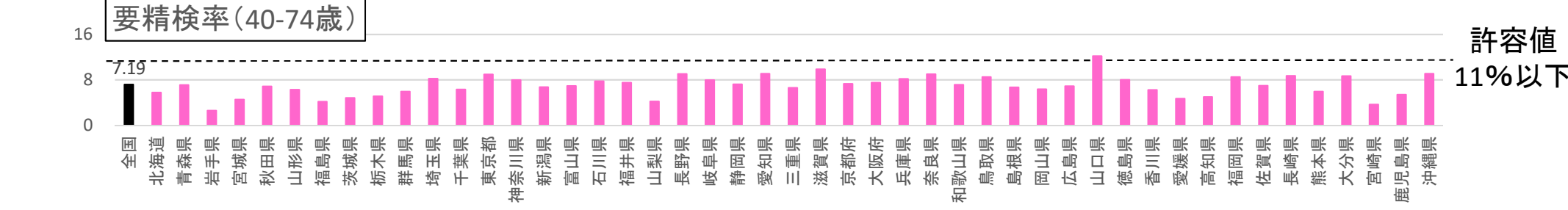
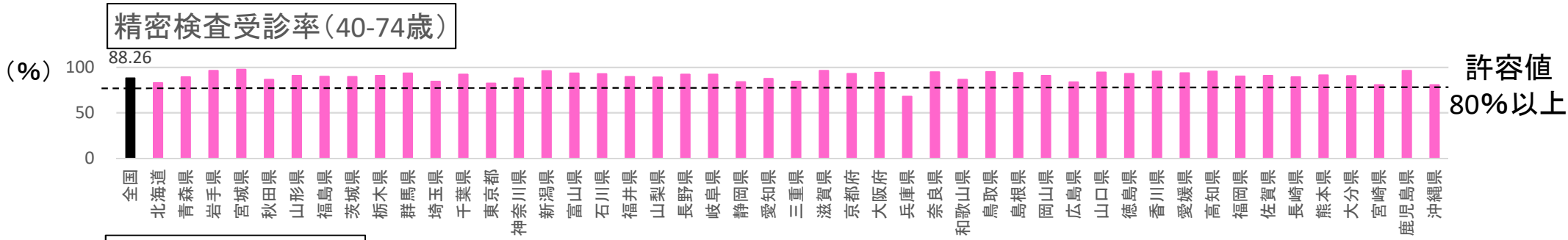
大腸がん検診における都道府県別プロセス指標



子宮頸がん検診における都道府県別プロセス指標

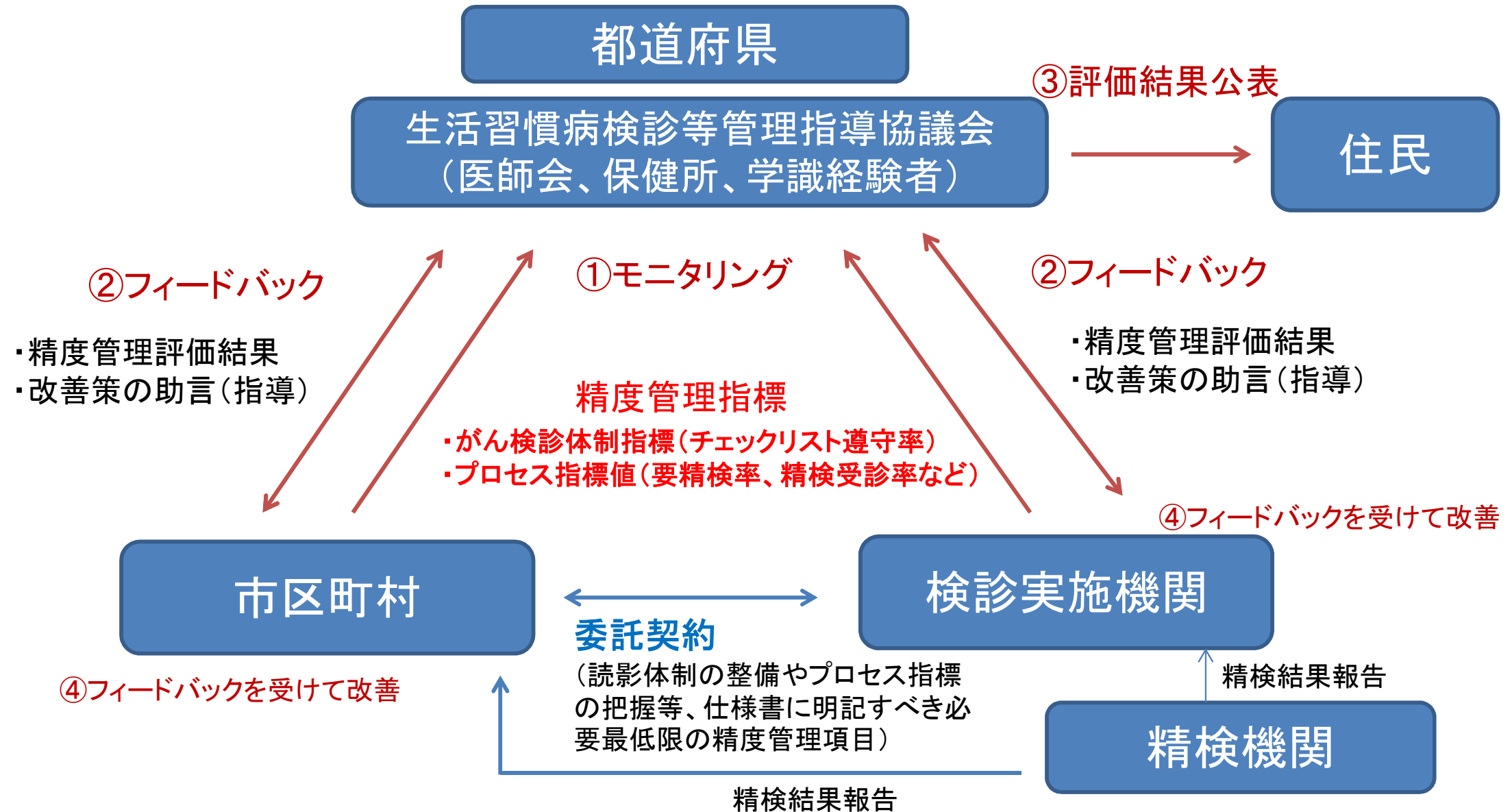


乳がん検診における都道府県別プロセス指標



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

精度管理体制の全体像



がんに関する部会(※)の開催状況

(胃がん部会・肺がん部会・大腸がん部会・子宮がん部会・乳がん部会)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
全てのがん部会を開催した (開催準備中も含む)	青森・宮城・山形・福島・茨城・ 栃木・群馬・千葉・東京・神奈 川・新潟・石川・福井・山梨・長 野・岐阜・愛知・三重・滋賀・京 都・大阪・奈良・鳥取・島根・岡 山・広島・山口・徳島・香川・愛 媛・高知・福岡・佐賀・熊本・宮 崎・鹿児島・沖縄 (37)	北海道・青森・宮城・山形・福 島・茨城・栃木・群馬・千葉・東 京・神奈川・新潟・石川・福井・ 山梨・長野・岐阜・愛知・三重・ 滋賀・京都・大阪・奈良・和歌 山・鳥取・島根・岡山・広島・山 口・徳島・香川・愛媛・高知・福 岡・佐賀・熊本・大分・宮崎・鹿 児島・沖縄 (40)	北海道・青森・岩手・宮城・秋 田・山形・福島・茨城・栃木・ 群馬・埼玉・千葉・東京・神奈 川・新潟・富山・石川・福井・ 山梨・長野・岐阜・愛知・三 重・滋賀・京都・大阪・鳥取・ 島根・岡山・広島・山口・香 川・愛媛・高知・福岡・佐賀・ 長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖 縄 (41)
一部のがん部会のみ 開催した	秋田・和歌山・長崎 (3)	岩手・秋田・長崎 (3)	奈良・和歌山 (2)
いずれのがん部会も 開催していない	岩手・埼玉・富山・ 静岡・大分 (5)	埼玉・富山・静岡 (3)	静岡・兵庫 (2)
無回答	北海道・兵庫 (2)	兵庫 (1)	徳島・大分 (2)

※ がん検診の実施体制については、指針において、「都道府県に、(中略)生活習慣病検診等管理指導協議会が設置され、同協議会の下に、がんに関する部会(胃がん部会、子宮がん部会、肺がん部会、乳がん部会及び大腸がん部会をいう。以下「各部会」という。)が設置されていること。」とされている。

出典:国立がん研究センター「都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況調査」(平成26・27・28年度)を基に作成

地域保健・健康増進事業報告における、 がん検診の受診率の算定方法について

2年連続受診者数を把握していなければ、受診率の算定ができない

- 胃がん検診の受診率(%) (40歳～69歳)
= (前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 - 2年連続受診者数) / 当該年度の対象者数 × 100
- 子宮頸がん検診の受診率(%) (20歳～69歳)
= (前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 - 2年連続受診者数) / 当該年度の対象者数 × 100
- 乳がん検診の受診率(%) (40歳～69歳)
= (前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 - 2年連続受診者数) / 当該年度の対象者数 × 100

※ 市町村と職域の両方を含めたがん検診の受診率については、国民生活基礎調査の大規模調査で3年に1回把握している

※ 市町村が実施するがん検診の受診率については、地域保健・健康増進事業報告で毎年把握している¹¹

胃がん検診の受診率が不明な市区町村

都道府県名	市区町村数 (総市区町村数)	都道府県名	市区町村数 (総市区町村数)	都道府県名	市区町村数 (総市区町村数)
北海道	36 (179)	石川	1 (19)	岡山	1 (27)
青森	9 (40)	山梨	4 (27)	広島	4 (23)
秋田	4 (25)	長野	9 (77)	山口	1 (19)
山形	9 (35)	岐阜	1 (42)	愛媛	6 (20)
福島	5 (59)	静岡	1 (35)	高知	5 (30)
茨城	1 (44)	愛知	5 (54)	福岡	4 (60)
群馬	6 (35)	三重	2 (29)	佐賀	2 (20)
埼玉	4 (63)	京都	2 (26)	長崎	1 (21)
千葉	5 (54)	大阪	2 (43)	熊本	7 (45)
東京	15 (62)	兵庫	7 (41)	宮崎	1 (26)
神奈川	6 (33)	奈良	2 (39)	鹿児島	2 (43)
新潟	1 (30)	鳥取	4 (19)	沖縄	9 (41)
富山	4 (15)	島根	2 (19)	38都道府県(190市区町村)	

子宮頸がん検診の受診率が不明な市区町村

都道府県名	市区町村数 (総市区町村数)	都道府県名	市区町村数 (総市区町村数)	都道府県名	市区町村数 (総市区町村数)
北海道	9 (179)	東京	10 (62)	三重	2 (29)
青森	4 (40)	神奈川	3 (33)	兵庫	4 (41)
岩手	1 (33)	新潟	1 (30)	島根	1 (19)
宮城	1 (35)	富山	1 (15)	広島	3 (23)
秋田	1 (25)	石川	2 (19)	高知	2 (30)
山形	3 (35)	福井	1 (17)	福岡	3 (60)
福島	2 (59)	山梨	2 (27)	長崎	2 (21)
栃木	2 (25)	長野	9 (77)	熊本	2 (45)
埼玉	2 (63)	静岡	1 (35)	宮崎	1 (26)
千葉	2 (54)	愛知	4 (54)	沖縄	5 (41)

30都道府県(86市区町村)

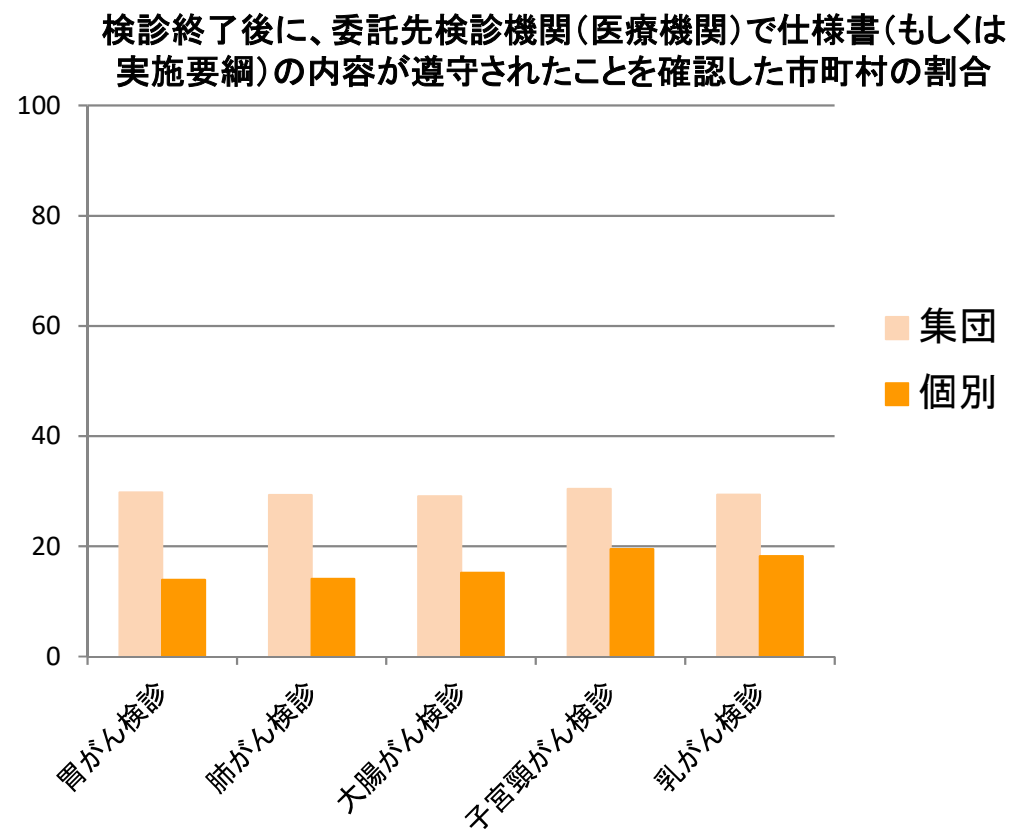
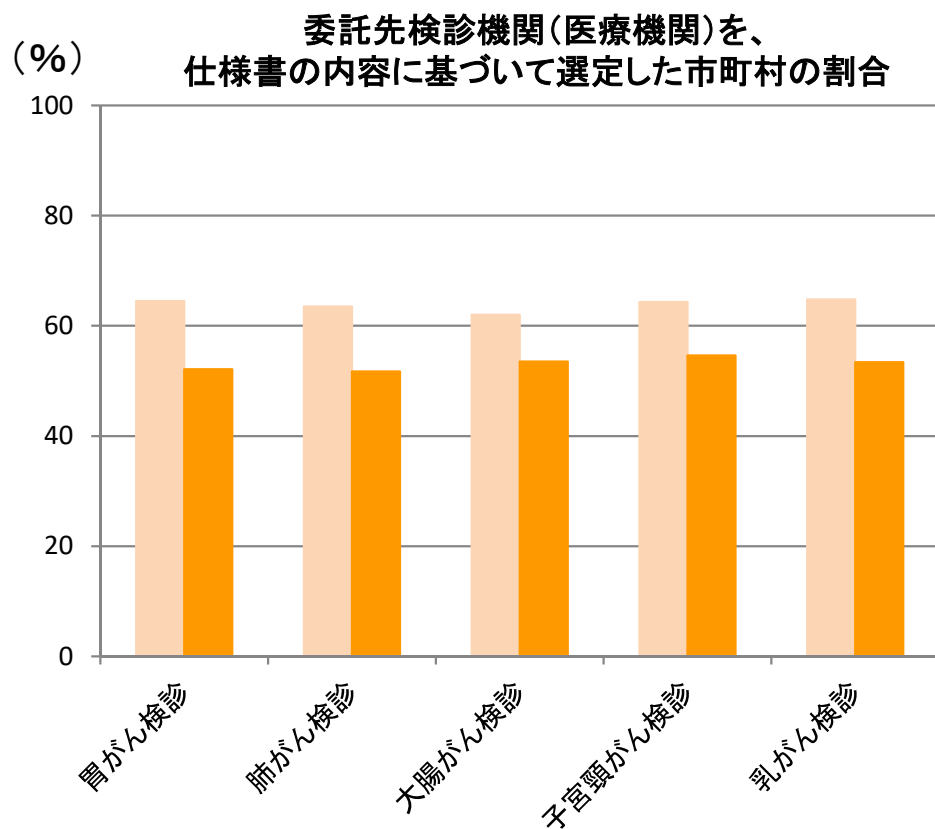
乳がん検診の受診率が不明な市区町村

都道府県名	市区町村数 (総市区町村数)	都道府県名	市区町村数 (総市区町村数)	都道府県名	市区町村数 (総市区町村数)
北海道	11 (179)	東京	7 (62)	島根	1 (19)
青森	3 (40)	神奈川	3 (33)	広島	2 (23)
岩手	2 (33)	新潟	1 (30)	高知	2 (30)
秋田	2 (25)	山梨	2 (27)	福岡	3 (60)
山形	3 (35)	長野	13 (77)	佐賀	1 (20)
福島	4 (59)	愛知	5 (54)	長崎	2 (21)
茨城	3 (44)	京都	2 (26)	熊本	3 (45)
栃木	2 (25)	兵庫	5 (41)	鹿児島	1 (43)
埼玉	1 (63)	鳥取	2 (19)	沖縄	4 (41)

27都道府県(90市区町村)

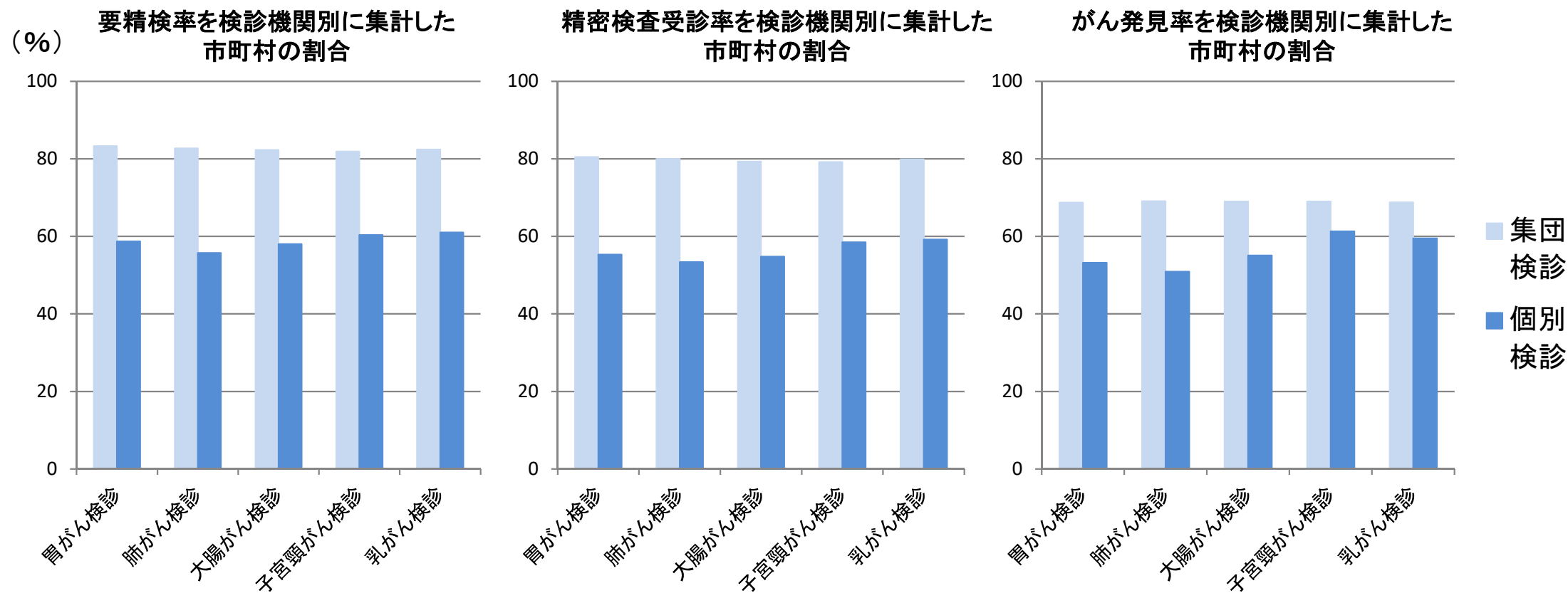
検診実施機関の質の担保するためのチェックリスト項目 (検診実施機関への委託)について

- ✓ 仕様書の内容(画像の読影体制の整備やプロセス指標の把握等)に基づかずに検診実施機関を選定している市町村がある
- ✓ 検診終了後に、仕様書の内容が遵守されたことを確認している市町村の割合が少ない



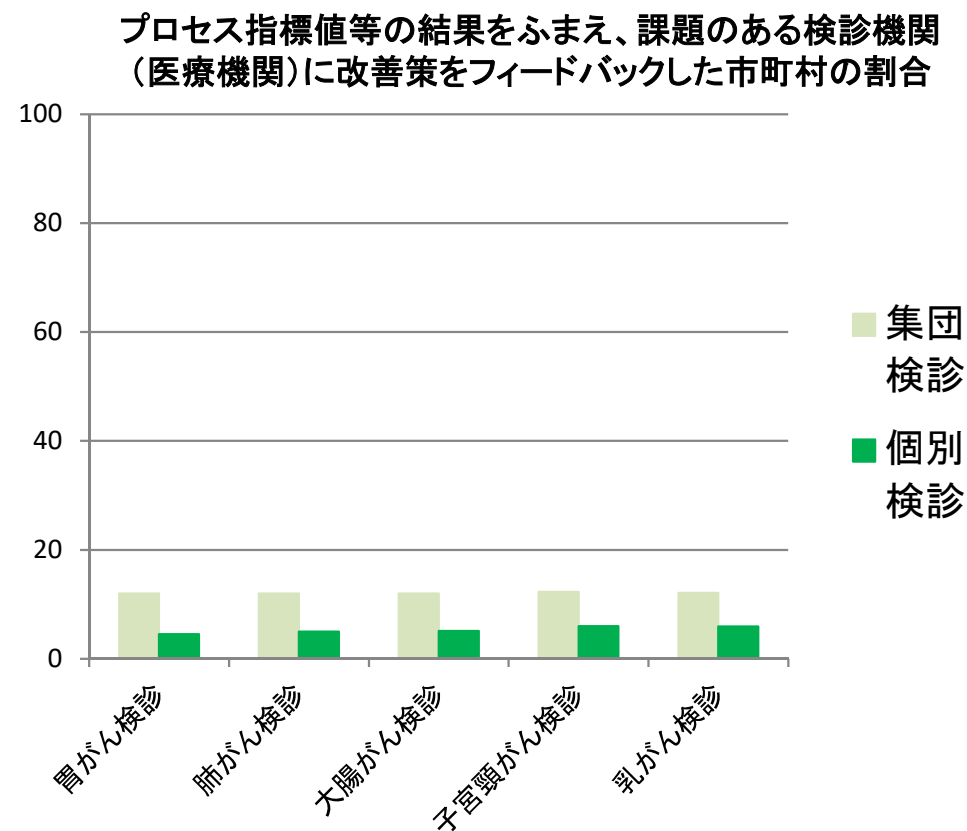
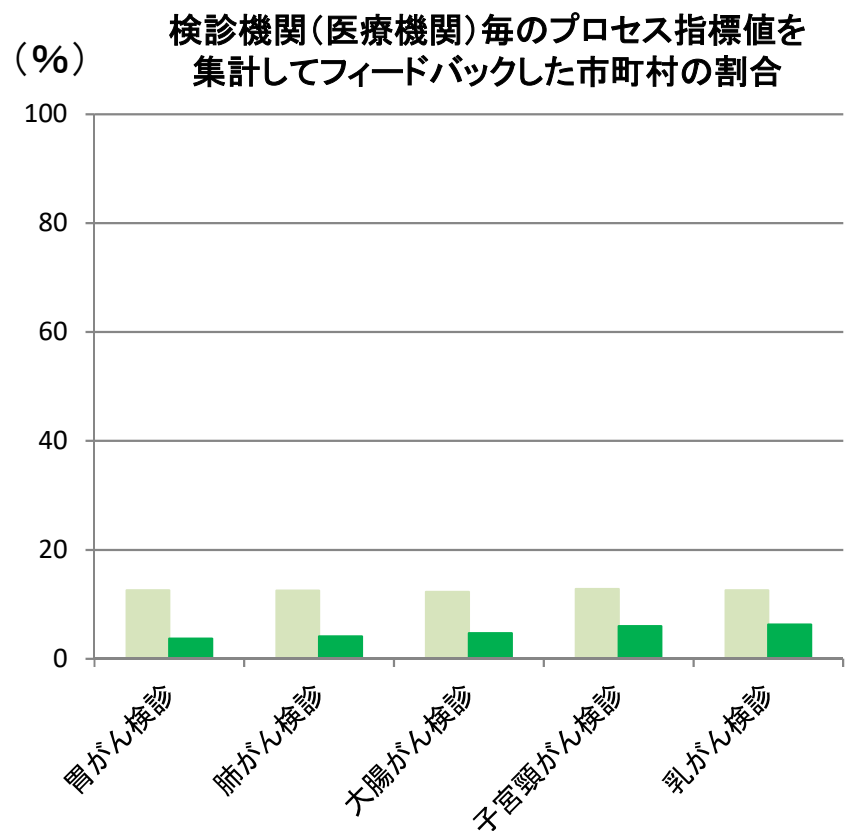
検診実施機関の質の担保するためのチェックリスト項目 (プロセス指標値等の把握)について

- ✓ 特に個別検診において、検診実施機関ごとに要精検率・精密検査受診率・がん発見率等のデータを集計していない市町村が多い



検診実施機関の質の担保するためのチェックリスト項目 (プロセス指標値等の把握)について

- ✓ 検診実施機関ごとのプロセス指標値を集計・フィードバックしていない市町村が多い
- ✓ 精度管理に課題のある検診実施機関に対して、改善策をフィードバックしていない市町村が多い



がん検診の精度管理の向上について

- 指針において、「事業評価のためのチェックリスト」に基づきがん検診を実施するよう、記載されている。
- チェックリスト項目のうち、がん検診の対象者数の把握や精密検査結果の把握等については、多くの市町村で実施されている。
- 一方で、市町村が検診実施機関へがん検診を委託する際に、国が示す基準を満たさずに選定している市町村がある。
- また、検診実施機関ごとのプロセス指標を集計していないため、検診実施機関の質が確認できていない市町村もある。
- 本検討会において、がん検診の精度管理を向上させるための方策について議論してはどうか。